

当会の考え方

当会は、長野県を事業区域として、県内のJ A等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJ Aにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としております。当会では、資金を必要とする農家組合員の皆さま方やJ A・農業に関連する企業・団体ならびに県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J Aとの強い絆とネットワークを形成することによりJ A信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

● 会員数

(単位: 会員)

資格区分	平成25年3月末	平成26年3月末
正会員	46	46
准会員	118	115
合計	164	161

● 出資口数

(単位: 口)

資格区分	平成25年3月末	平成26年3月末
正会員	8,430,459	8,559,059
准会員	2,872	2,861
合計	8,433,331	8,561,920

地域からの資金調達の状況

当会の譲渡性貯金を含めた貯金残高は、平成26年3月末で前期比0.5%増加の2兆3,360億円となりました。

当会では、農家組合員をはじめ地域の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的に応じた各種貯金や国債、投資信託等の各種商品の取り扱いをしております。

総合事業を活かした商品

《懸賞品付定期貯金「Slow風土」》

J A長野県グループが「食の安全と安心」をモットーに食育や地産地消の活動に取り組む中で、長野県J Aバンクとして風土豊かな信州の地で、地元農家が愛情と情熱を込めて育て上げた食材を味わっていただき、改めて信州の食と風土について考え、親しんでいただきたいという思いから2009年より取り扱いを開始し、今年で5回目となります。

2012年に続き、「東日本大震災の復興支援」を目的に、懸賞品の内容を「信州食材25品」と「東北の食材3品」の全28賞品とし、東北の食材を通じての被災地経済復興支援に取り組みました。

今後もJ A事業の基盤である農業に対して、信用事業を通じたPRを行い、長野県の農業をバックアップしていきます。



賞品例



子育て世代の応援商品

《子育て応援定期積金&定期貯金「こてきたい」》

地域に根ざした金融機関として子育て世代の皆さまへお役に立てることはないか、そんな思いから開発された商品であり、定期積金はお子様の人数に応じた金利の上乗せを実施しています。平成26年4月からは新たに定期貯金が加わり、定期積金の満期金等をお得に運用できるようになりました。さらに、JAカードもしくは各種ローンをご利用のご契約者様には春休みと夏休みに抽選によるプレゼント企画を実施しています。

平成25年度のプレゼント企画は、夏休みには「富士急ハイランド親子ペア利用券」を200組400名様、春休みには県内全映画館で使える共通映画鑑賞券（ペア）を400組800名様に贈呈しており、多くのご契約者の方から好評をいただいております。



県内温泉施設との提携商品



ご契約いただいた方に、長野県内の提携先温泉等施設で、ご契約の期間中ならどこでも何回でも施設に応じた割引サービスが受けられる利用券を差し上げるもので、県内JAで展開しております。

●提携先施設

(平成26年4月1日現在)

北信地区	湯田中渋温泉郷、戸倉上山田温泉、戸狩温泉 など	59施設
東信地区	別所温泉、鹿教湯温泉、春日温泉 など	51施設
中信地区	大町温泉郷、浅間温泉、穂高温泉郷 など	56施設
南信地区	上諏訪温泉、蓼科温泉、昼神温泉郷 など	52施設
合 計		218施設



地域への資金供給の状況

皆さまからお預かりしているJA貯金を源とした当会の資金は、農家組合員やJA、事業者、地元企業ならびに地方公共団体等においてご利用いただいております。

貸出金残高

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
会 員	24,745百万円	24,218百万円
地方公共団体等	50,041百万円	54,305百万円
その他（法人・個人）	260,354百万円	270,529百万円

●制度資金の取扱状況

（平成26年3月末）

資 金 名	概 要	残 高 (件数)
(株) 日本政策金融公庫 (農林水産事業) 資金	国の施策に基づき、食糧の安定供給・農林漁業の振興・農山漁村の活性化等のために、農林漁業や食品産業への融資を長期かつ低利に行う資金。	15,558百万円 (1,304件)
独立行政法人 住宅金融支援機構資金	住宅の建設および購入等に必要な資金を長期固定かつ低利にて融資する資金。	32,169百万円 (3,723件)
(株) 日本政策金融公庫 (国民生活事業) 資金	教育資金（入学資金および在学資金等）を低利にて融資する資金。	551百万円 (787件)
農業近代化資金	施設の設置、農機具・家畜の購入など農業を営む方をバックアップする資金。	560百万円 (5件)
中小企業融資制度資金	中小企業の皆さまが、事業経営に必要とする資金を円滑に調達し、大きく飛躍していただくための低利融資制度。	103百万円 (12件)

※当会が取り扱っている制度資金の一部です。

●農業・環境関連資金のご案内

資 金 名	概 要	
農業者向け資金 アグリサポートローン	長野県農業の担い手である大規模農家や農業法人等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に対応し、農業振興を図るための当会独自の資金。	
環境保全型資金	エコローン	環境にやさしい製品を「買って、使う」を応援します。公害防止・リサイクル促進・CO ₂ 排出抑制など環境保全のために必要な対策をとられる個人事業主・法人・団体の皆さまをそれぞれ応援する資金。
	環境ビジネスローン	環境にやさしい製品を「作って、売る」を応援します。公害防止・リサイクル促進・CO ₂ 排出削減など環境保全のために必要な製品を製造・販売する企業、再生可能エネルギー発電事業を行う企業の皆さまを応援する資金。

※当会が取り扱っている商品の一部です。

地域密着型金融への取り組み

当会は、「いのちを育む農業を基本に据え、安全安心な生活環境・地域づくりを限りなく支援します」という経営理念に基づき、県下J Aと一体となり長野県農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援させていただくとともに、引き続き地域金融機関として地域社会、経済の持続的発展に貢献してまいります。

1. 農山村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援への取り組み

(1) 農業メインバンク機能強化への取り組み

- ① 長野県J Aバンクでは、当会農業部での農業金融センター機能と県内J Aでの実践力発揮により、地域農業のメインバンク機能強化に取り組んでおります。県下J Aおよび当会に32名（平成25年10月1日現在）の「担い手金融リーダー」を設置し、個別連携をはかるとともに、J Aおよび当会役割分担にもとづく計画的な訪問活動を継続実施し、担い手農業者の資金要請・経営相談対応等を通じた関係強化に取り組んでおります。
- ② 担い手農業者の多様化するニーズに対応できる人材確保に向け、担い手金融リーダーをはじめ、各融資担当者・営農担当者を対象に研修会を実施しており、平成25年度は延べ612名が受講しております。また、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」資格取得に組み込み、平成25年度までの累計取得者は、当会17名・J A30名となっております。

(2) ビジネスマッチング・商談会の開催

長野県農業の振興、県内農産物の消費拡大の為、平成23年度より当会取引先と大都市圏のバイヤーとの個別ビジネスマッチングに取り組んでおり、平成24年度までに8社との商談（取組は21社）を仲介いたしました。また、平成25年4月には、当会主催による「長野県J Aバンク農産物商談会」を東京にて開催しました。当商談会のセラーは県内4J Aで、バイヤーには農林中央金庫の紹介により首都圏の大手百貨店、食品メーカー、外食産業等7社に参加いただき、農産物加工品を中心に効率的な商談運営に努めました。

商談会名	長野県J Aバンク農産物商談会
主催者	長野県信連
共催者	農林中央金庫
参加者数	セラー（売り手）：県内4J A
	バイヤー（買い手）：7社
商談数	28件

（商談風景）



(3) 長野県J Aバンクの農業者向け資金

- ① 長野県J Aバンクでは、農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意しております。平成24年度には、農業経営に必要な運転資金の利便性確保を目的とした商品として「農業経営ローン（ゆたか）」、また農業者の生活資金をサポートすることを目的とした商品として「ワイドカードローン（みどり）」の新規取扱いを開始しました。引き続き農業者ニーズの適切な把握に努め、商品力の拡充に取り組むと共に、全農長野県本部主催の「農機&資材フェスタ」などのイベントや新聞広告を通じたPRを行い、長野県の農業をバックアップしていきます。
- ② 農業資金の専門部署である当会農業部において、(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）資金をはじめとする、各種制度資金等の利用促進に向けて取り組んでおり、平成25年度の公庫資金新規受付金額は799百万円となっております。

《長野県JAバンクで取り扱う農業資金》



2. 担い手の経営のライフステージに応じた支援への取り組み

(1) 新規就農者支援

- ① 長野県JAバンクでは、新規就農者の経営と生活をサポートするための、各種就農支援資金を取り扱っております。
- ② 研修受け入れ先への取組支援を通じ、新規就農者の独立就農を後押しするため、平成22年度よりJAバンクアグリ・エコサポート基金による「新規就農応援事業」を実施し、平成25年度は県下8先（37件）の申請事務の取扱となっております。



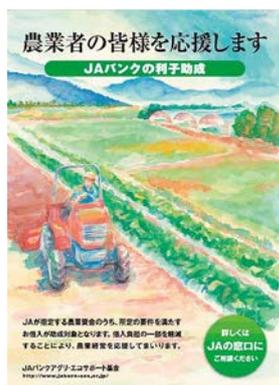
(2) 経営不振農家の経営改善支援

長野県JAバンクでは、負債整理資金の対応など、行政および関係機関と連携して経営不振農家の経営再建に向けた支援に取り組んでおります。

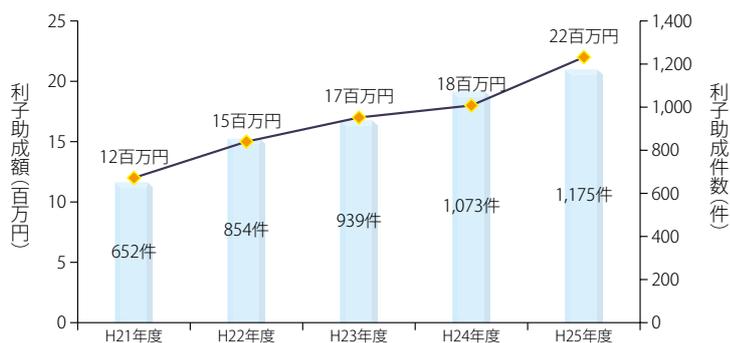
3. 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法への取り組み

(1) 農業融資への利子助成の実施

農業経営の安定化・効率化を図る目的で、JAバンクアグリ・エコサポート基金による農業資金借入者への利子助成事業として「JAバンク利子助成事業」を実施しており、平成25年度は県下1,175件の申請事務の取扱となっております。



●利子助成実績推移



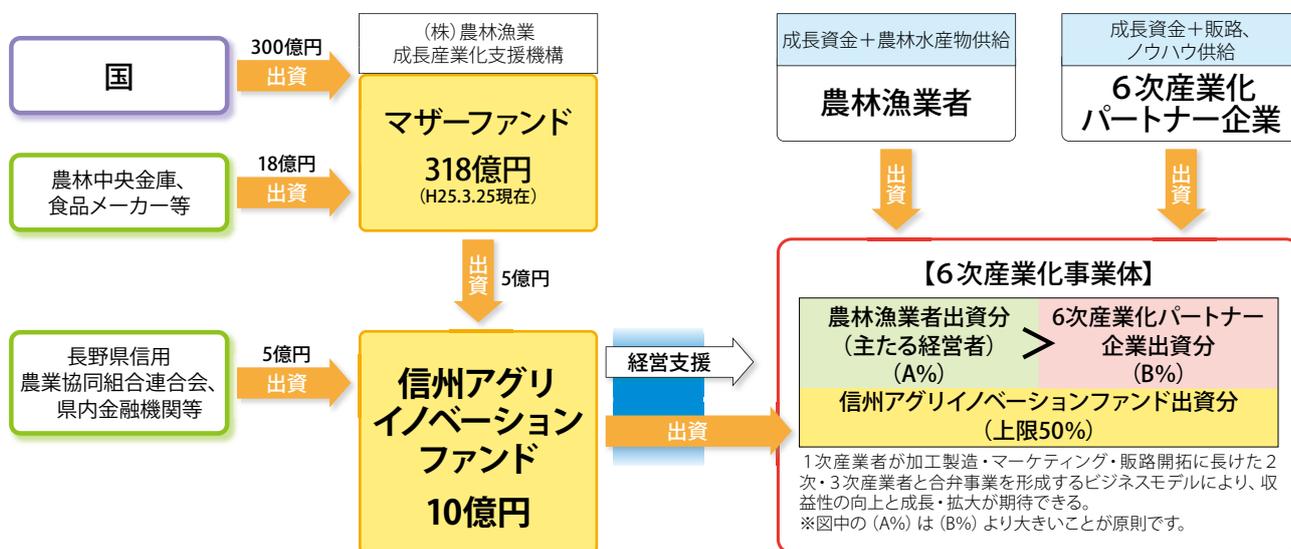
(2) 農業法人向け資本供与

平成22年度より、アグリビジネス投資育成株式会社の農業法人に対する資本供与手法の一環である「アグリシードファンド」の活用に取り組んでおり、これまでの成約実績は4件・35百万円となっております。

6次産業化に係る成長資本提供の手法の一環である“6次産業化ファンド”については、平成25年4月にJA全国グループによる広域ファンドとしての「JA・6次化ファンド（農林水産事業投資事業有限責任組合）」が設立され、また、平成25年7月には、当会と県内金融機関等により地域ファンドとして「信州アグリイノベーションファンド（略称＝SAIF）」を設立し、県内一次産業者と二次、三次産業者の連携支援に努めてまいりました。平成26年度には第一号案件が組成される見込となっております。

なお、長野県JAグループとしても、平成25年9月に県中央会・各連合会連携による「JA長野県6次産業化支援センター」を立ちあげ、県内一次産業者の6次産業化への取組支援や相談機能の強化に取り組んでおります。

●信州アグリイノベーションファンド概念図



4. 観光産業活性化に向けた近年の取り組み

平成20年度より信州キャンペーン実行委員会に加入し、構成団体の一員として観光の発展を図るため、県内全域を対象とした観光キャンペーンを展開しています。

平成25年度も前年度に引き続き「信州四季旅キャンペーン」が実施され、観光関係者とともに、年間を通じて県内観光地のPRに努めました。

また、地元JAと協力し、宿泊業者等との組織的な連携を継続し、地域に根ざした観光振興に取り組んでいます。

5. 経営改善支援・事業再生支援への取り組み

「信州再生支援ネットワーク会議」「信州みらい応援ファンド」

「信州再生支援ネットワーク会議」は、県内金融機関の企業再生ノウハウ共有と担当者間の連携強化を目的として平成22年5月に設立された会議体であり、当会も正会員として長野県信用保証協会や長野県中小企業再生支援協議会等と連携しつつ、経営改善支援・事業再生支援に積極的に取り組んでおります。

また、当会を含む信州再生支援ネットワーク会議メンバーと独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資により平成25年3月に創設された長野県版の中小企業再生ファンドである「信州みらい応援ファンド」を活用しながら、引き続き個別貸出先等の経営改善支援・事業再生支援に取り組んでまいります。

6. 中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

中小企業の経営の改善については、「金融円滑化にかかる基本的方針」に基づき、適切な業務遂行に向け、経営改善計画の策定支援や貸出条件の変更、新規貸出対応に取り組んでおります。

また、「環境保全型資金（エコローン、環境ビジネスローン）」や、「医療関連事業資金」、「介護・高齢者福祉関連資金」を制定し、地域の活性化に取り組んでおります。

(1) 金融円滑化にかかる基本的方針

当会は、農業協同組合等を基盤とする協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

平成25年3月末に中小企業等金融円滑化法の期限は到来しましたが、引き続き以下の方針に基づき、金融円滑化の取り組みに努めてまいります。

金融円滑化にかかる基本的方針

1. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のご相談、およびお申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
また、お客さまの経験等に応じて、説明を適切かつ十分に行うように努めるとともに、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的、かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
2. 当会は、与信判断にあたって、過去の貸付条件対応等にかかわらず、お客さまの事業の成長性や将来性等を勘案しつつ、実情に応じた検討や判断を行うよう努めてまいります。
3. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に、積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、上記対応のため、各担当者の能力向上に努めてまいります。
4. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等のご相談・お申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等のお申込みに、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行う等、連携に努めてまいります。
6. 当会は、金融円滑化にかかる体制として、「コンプライアンス委員会」でその対応を協議・管理するとともに、営業本部長を「金融円滑化管理責任者」とし、さらに、各営業店、および関係部署に、「金融円滑化管理担当者」を配置して、金融円滑化の方針等の徹底に努めてまいります。

平成26年3月末時点の金融円滑化にかかる取り組み状況は以下のとおりです。

(単位：件、百万円)

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,127	58,614	0	0
うち、実行に係る貸付債権	1,002	47,372	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	74	6,949	0	0
うち、審査中の貸付債権	9	935	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	42	3,356	0	0

※「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」施行時から基準日までの通算実績です。

(2)「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当会は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

文化的・社会的貢献活動に関する事項

私たちは経営理念に基づき、地域に密着した事業を通じて、農業と自然を基本とした、みどり豊かな信州づくりを目指しております。

地域社会との信頼関係を築き、地域社会の一員としての責任を果たすため、本来の事業活動に加え、環境浄化の活動、地域文化・スポーツ活動への貢献、環境問題にも積極的に取り組んでまいりました。

これからも当会の経営理念に基づき、農村・地域・住民の方々本位のサービスに徹し、地域社会の発展に貢献してまいります。

長野県北部地震・東日本大震災への対応

長野県北部地震および東日本大震災によって甚大な被害を受けられた皆さま、そのご家族の方々に対して心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、今なお支援や復興にご尽力されているの方々に対し深く敬意を表します。

当会は平成23年3月に災害対策本部を立ち上げて以来、JA長野県グループの一員として、また地域の生活を守る協同組合組織として、被災地への軽トラックの提供、復興支援のための職員派遣など、被災者の方々の経済的な不安の解消や、農家、農業施設の復旧復興のための支援にJAや各連合会とともに継続的に取り組んでまいりました。また、被災者を支援するため、農林中央金庫の実施する震災対策利子助成事業（農業経営の継続のために必要となる資金の借入者に対する利子助成）の申請受付を行っております。

今後も引き続き、地域を守る金融機関として被災地の皆さま方の一日も早い復興に向けて、微力ではありますがお役に立てますよう努めてまいります。

JAバンク食農教育応援事業



食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕、農業ファンづくりや地域の発展に貢献することを目的に、平成20年度から「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでおります。

JAバンクでは、「食農・環境保全・金融経済」をテーマとする小学生向けオリジナル教材本「農業とわたしたちの暮らし」を県内の全小学校と特別支援学校8校に贈呈し、学校での体験学習等の取り組みにも協力しております。

また、JAバンクアグリ・エコサポート基金は、JA等が行う「食農・環境保全・金融経済」を共通のテーマとした教育活動に対して費用助成を行うことで、これらの取り組みを支援しております。

公益信託 自然ふれあい教育振興基金

自然とのふれあいによる子ども達の豊かな人間形成のため、県内の小学校、特別支援学校の自然・環境への理解を深める活動に対し、助成を行っております。

公益信託（J A長野信連50周年記念自然ふれあい教育振興基金）設定以来、交付回数は16回を数え、16回目は、農作物の栽培費、ホタルの飼育、花壇の整備費などを対象に20校、約6百万円の助成を行いました。

これまでに県内の小学校等に対する助成は、延べ262校、約85百万円となっております。



地域イベントへの協賛



《キッズRUN!!》

陸上競技を通じた子どものフェアプレー精神と健康な体の育成を目的として毎年開催されているこのイベントに、長野県J Aバンクとして協賛しました。マラソン・リレー・駅伝の各競技への参加者約630名、応援に駆けつけたご家族約1,500名と、大変多くの方が集まるイベントであり、頑張る仲間や力走する我が子を応援するたくさんの声が一日中会場に響き渡っていました。

（開催日：平成25年11月10日）

《abn佐久市ジュニアゴルフ大会》

ゴルフは審判員のいないスポーツであり、子どもひとりひとりがこの精神に則り「ルール」・「マナー」・「エチケット」を厳しく律し、「礼節」・「忍耐」・「誠実」を身に付けるのに最適なスポーツです。長野県J Aバンクでは、長野県を中心に近県のジュニアゴルファーが集まる「abn佐久市ジュニアゴルフ大会」に協賛し、スポーツを通じて、地域の子どもの健全な育成のお手伝いに取り組んでいます。

（開催日：平成25年8月12日）



環境活動への取り組み

当会は、ISO14001認証取得（平成12年9月～平成21年9月）による環境活動実績を踏まえ、「長野県信連環境方針」を取り組みの基本指針とした「長野県信連 環境活動マニュアル」を定め、職員一人ひとりが環境保全への取り組みにおいて積極的に活動しております。

主な活動内容は再生紙の利用、電気使用量の削減、クールビズ・ウォームビズへの取り組み、更には環境事業への支援などです。

「いのちを育む農業を基本に据え、安全安心な生活環境・地域づくりを限りなく支援します」という当会の経営理念の実践を進めるなかで、今後も地域金融機関として一層の環境保全に努めてまいります。

長野県信連 環境方針

長野県信連はJ Aと一体となり、総合金融サービス機能を備えた長野県J Aバンクとして事業展開を図るうえで、環境問題への取り組みが必須の要件であることを認識し、以下の環境方針を定め、継続的に環境活動に取り組みます。

1. 農業と自然環境の保全

長野県信連は組織の基盤である農業＝自然環境の保全であるとの認識に立ち、農業の基本的価値を念頭において自然との調和共生を目指します。

2. 環境関連法規等の順守

環境関連の法規制を順守しつつ環境保全活動に取り組みます。

3. 職場や事業活動等における取り組み

金融機関としての事業活動を通じ、省資源・省エネルギーやリサイクルに持続的に取り組むとともに、会員・お客様への環境情報を発信します。

4. 地域社会における取り組み

地域社会の一員として、地域・家庭での環境保全活動にも職員一人一人が自主的に取り組みます。

5. 意識の向上

この「環境方針」を全役職員が共有するとともに、全員がそれぞれの立場で創意工夫による実行と認識の向上に努めます。

環境活動にかかる主な取組内容 平成26年4月～平成27年3月

グリーン購入法の基準に沿った用度品の購入	コピー用紙すべてを古紙配合率最高水準の用紙とする
紙類（コピー用紙）使用の削減	電気使用量削減 ・照明消灯の徹底 ・パソコン、コピー機の節電 ・エレベーター利用を減らす
植草・雑草駆除ボランティア参加	資源の有効活用 ・マイバッグ、マイ箸の使用

利用者ネットワーク

日頃、ご利用いただいている皆さまに有益な情報をご提供し、相互の交流を一層深める目的で様々な活動を行っております。

共栄会

融資のお取引をいただいている法人の皆さまを対象に、外部より講師を招いての経済セミナー、制度改正等時宜のテーマに沿った実務セミナーを開催し好評をいただいております。

また、親睦会を通じ会員相互の交流によるネットワークづくりのお手伝いをしております。

JA年金友の会



県下JAで年金をお受け取りいただいている約20万人の皆さまにより組織されているのが「JA年金友の会」です。

JA年金友の会では、旅行、芸能祭、スポーツ等さまざまなイベントを開催して会員の皆さまのいきがいや、仲間づくりのお手伝いをさせていただいております。

特にマレットゴルフについては、各JAでの大会のほか、県大会も実施し、会員の皆さまが日頃の練習の成果を発揮する機会であるとともに、交流の場ともなっております。

また、新たに年金を受給する方などを対象に、県下4地区に年金相談員を置き、各JAの店舗において年金相談会を開催しております。

金融情報誌「JAmp」

情報誌「JAmp」を隔月で発行し、県内JAバンクの業務案内や最近の経済動向等、会員の皆さま向けに有益な情報をご提供しております。

